

# 平成27年度 室内空气中化学物質検査 測定結果一覧表(通常検査)

## 《 小 学 校 》

学校名	教室名	ホルムアルデヒド1回目 (パッシブ法)			ホルムアルデヒド2回目 (アクティブ法)	
		設置時 室温(°C)	回収時 室温(°C)	検査結果 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	検査時 室温(°C)	検査結果 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
忍路中央小学校	音楽室	29.2	30.2	70		
塩谷小学校	音楽室	28.0	28.5	* 180	28.0	38
	図工室	28.0	29.0	82		
高島小学校	普通教室(6年学習室)	30.9	31.5	76		
	パソコン室	28.2	29.2	* 180	29.0	36
幸小学校	音楽室	30.4	31.1	* 140	31.0	33
	図工室	28.0	29.7	62		
長橋小学校	音楽室	31.5	32.0	85		
	図工室	27.5	28.0	69		
北手宮小学校	音楽室	28.5	29.5	100		
手宮西小学校	普通教室(5-1)	29.5	30.5	* 170	30.0	70
	音楽室	27.0	27.3	* 180	30.0	70
	家庭科・図工室	26.4	26.8	* 120	28.5	57
	パソコン室	27.3	27.8	100		
	屋内運動場	27.0	27.5	86		
色内小学校	普通教室(3-1)	27.0	26.0	76		
	音楽室	32.0	31.0	* 200	28.0	38
	パソコン室	25.0	24.0	70		
	屋内運動場	27.5	29.0	74		
稲穂小学校	音楽室	24.0	24.0	96		
花園小学校	音楽室	29.5	30.0	87		
	図工室	28.0	29.0	57		
	パソコン室	27.0	27.0	46		
緑小学校	普通教室(6-1)	28.9	30.0	75		
	音楽室	30.7	33.8	72		
最上小学校	普通教室(5-1)	29.2	30.0	93		
	音楽室	28.0	29.0	* 140	29.0	55
	パソコン室	29.5	30.0	82		
入船小学校	普通教室(6-1)	32.5	34.0	81		
	音楽室	26.0	29.0	73		
天神小学校	普通教室(6-1)	28.0	28.5	83		
	音楽室	31.0	32.0	* 130	28.0	38
潮見台小学校	音楽室	28.0	28.0	* 130	27.0	39
桜小学校	普通教室(5-2)	27.0	28.5	66		
	音楽室	27.0	28.0	87		
望洋台小学校	普通教室(4-1)	31.0	31.5	90		
	音楽室	28.0	29.0	* 160	28.0	38
	図工室	28.0	28.0	59		
	パソコン室	25.0	25.0	80		
豊倉小学校	普通教室(5,6年)	30.0	31.0	42		
	音楽室兼視聴覚室	25.0	32.0	* 140	30.0	35
	図書コーナー(パソコン室)	30.0	30.0	30		
	屋内運動場	27.0	27.0	* 120	26.0	41
朝里小学校	普通教室(6年特活室)	31.0	32.0	85		
	音楽室	28.0	29.0	* 140	28.0	57
張碓小学校	普通教室(4,5年)	25.5	26.0	53		
	音楽室	23.0	23.5	46		
	図工室	22.0	26.5	46		
	パソコン室	18.0	18.0	67		
桂岡小学校	普通教室(児童会室)	30.0	31.0	92		
	音楽室	33.0	34.5	* 170	33.0	61
銭函小学校	普通教室(1-2)	25.5	25.5	84		
	音楽室	28.0	29.0	* 120	29.0	36
	図工室	28.0	28.5	* 160	25.0	63
	パソコン室	28.0	28.0	58		
	屋内運動場	26.5	26.5	69		

【設置時平均室温】 【回収時平均室温】

【検査時平均室温】

【検査教室数】 22校 56教室

27.9

28.8

28.7

【基準値超過教室数】 13校 17教室

## 平成27年度 室内空气中化学物質検査 測定結果一覧表(通常検査)

### 《 中 学 校 》

学校名	教室名	ホルムアルデヒド1回目 (パッシブ法)			ホルムアルデヒド2回目 (アクティブ法)	
		設置時 室温(°C)	回収時 室温(°C)	検査結果 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	検査時 室温(°C)	検査結果 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
忍路中学校	音楽室	27.0	28.0	71		
	美術室	26.0	27.0	80		
	パソコン室	26.0	27.0	* 130	28.0	38
塩谷中学校	音楽室	27.0	27.5	* 130	27.0	39
	美術室	28.5	29.0	* 120	29.0	55
	パソコン室	26.0	26.5	56		
長橋中学校	パソコン室	29.0	29.0	96		
北山中学校	普通教室(3学年室)	24.4	24.0	30		
	音楽室	28.0	28.5	* 210	25.0	61
	美術室	27.5	27.5	* 120	23.0	46
西陵中学校	音楽室	31.0	31.0	* 120	31.0	33
松ヶ枝中学校	普通教室(1-1)	28.0	29.0	86		
	音楽室	26.5	27.0	76		
	パソコン室	30.0	30.0	* 150	28.0	38
向陽中学校	音楽室	28.0	29.0	* 150	31.0	50
	美術室	27.0	27.0	68		
	パソコン室	33.0	34.0	100		
潮見台中学校	普通教室(3-1)	29.0	30.0	57		
	音楽室	29.0	30.0	* 140	28.0	38
桜町中学校	普通教室(2-2)	28.0	28.0	73		
	音楽室	29.0	26.0	* 120	27.0	52
	美術室	28.0	29.0	* 120	30.0	77
	パソコン室	26.0	26.5	* 110	27.0	52
望洋台中学校	普通教室(1-2)	30.0	30.0	95		
	音楽室	28.0	30.0	* 120	28.0	76
	美術室	29.0	31.0	* 120	30.0	87
朝里中学校	音楽室	27.0	27.5	84		
	パソコン室	28.0	28.5	84		

【設置時平均室温】 【回収時平均室温】

【検査時平均室温】

【検査教室数】 11校 28教室

28.0

28.5

26.1

【基準値超過教室数】 9校 15教室

### 留意事項

- ※1 手宮小、末広中、菁園中及び銭函中については、これまでの調査において全ての項目において、文部科学省「学校環境に定める基準値の1/2以下となっているため、検査を省略しています。  
また、奥沢小については大規模改修工事のため、今年度の検査対象から除外しています。
- ※2 通常検査において、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンの5物質については、H19年度までの調査において、全学校において基準値の1/2以下となっているため、文部科学省「環境衛生の基準」により検査を省略しています。  
◎文部科学省「学校環境衛生の基準」における基準値  
ホルムアルデヒド( $100\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、トルエン( $260\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、キシレン( $870\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、パラジクロロベンゼン( $870\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、エチルベンゼン( $3800\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、スチレン( $220\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
- ※3 1回目検査(パッシブ法)  
空気の拡散を利用してポンプなしで受動的に採取する方法で、検査前に30分以上換気し、その後5時間以上密閉してから密閉状態のまま8時間以上かけてサンプリングを行います。「\*」は基準値を超過した教室です。
- ※4 2回目検査(アクティブ法)  
検知管をポンプに設置して強制的に空気を取り込む方法で、検査前に30分以上換気し、その後密閉してから密閉状態のまま30分間サンプリングを行います(通常の教室の使用状態に近い状態での検査です。)

## 平成27年度 室内空气中化学物質検査 測定結果一覧表(教室位置変更)

### 《 小 学 校 》

#### 1回目検査(パッシブ法)

学校名	教室名	設置時 室温(°C)	回収時 室温(°C)	ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	キシレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	パラジクロロ ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	エチルベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	スチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
稲穂小学校	パソコン室	25.0	25.5	69	12	<8.0	<8.0	9	<8.0

【 検 査 教 室 数 】 1校 1教室

【 基 準 値 超 過 教 室 数 】 0校 0教室

### 留 意 事 項

※1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令で定める空気環境の調整に関する「建築物環境衛生管理基準」において、特定建築物の建築、大規模の修繕又は大規模の模様替えを行ったときは、当該建築等を完了し、その使用を開始した日以降最初に到来する6月1日から9月30日までの期間中に1回、測定することになっていることから、平成26年度に教室の位置を変更した稲穂小学校のパソコン室について、ホルムアルデヒドとVOC検査を実施しました。

◎文部科学省「学校環境衛生の基準」における基準値

ホルムアルデヒド( $100\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、トルエン( $260\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、キシレン( $870\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、パラジクロロベンゼン( $870\mu\text{g}/\text{m}^3$ )  
エチルベンゼン( $3800\mu\text{g}/\text{m}^3$ )、スチレン( $220\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

※2 1回目検査(パッシブ法)

空気の拡散を利用してポンプなしで受動的に採取する方法で、検査前に30分以上換気し、その後5時間以上密閉してから密閉状態のまま8時間以上かけてサンプリングを行います。「\*」は基準値を超過した教室です。

※3 2回目検査(アクティブ法)

検知管をポンプに設置して強制的に空気を取り込む方法で、検査前に30分以上換気し、その後密閉してから密閉状態のまま30分間サンプリングを行います(通常の教室の使用状態に近い状態での検査です。)